総 務 産 業 常 任 委 員 会（2日目）

期　日　令和元年６月５日（水）
時　間　午後１時３０分から
場　所　議　場

○議事日程

４．各課説明事項について（続き）
（２）産業グループ所管
①　農林振興課
②　国営農地再編推進室
③　農業委員会
④　まちひと交流課
⑤　公営施設課
⑥　教育委員会
（３）その他
＊　図書館建設と今後の財政運営について

５．委員会の閉会中の継続調査について

６．令和元年　所管事務調査について

７．その他

○出席委員（１１名）

委員長	３番　山　崎　　仁　君	副委員長	１０番　村　上　忠　弘　君
	１番　川　上　絹　子　君		２番　向　井　孝　一　君
	４番　小　川　ひとみ　君		５番　日　置　紳　一　君
	６番　内ヶ島　祐　一　君		７番　上　村　　忠　君
	８番　岸　　徹　也　君		９番　徳　田　栄　邦　君
	１１番　芳　賀　芳　夫　君		（議長）　村　瀬　　廣　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
教育長	田中俊一君
農林振興課長兼結婚相談所長	川平秀明君
農林振興課長補佐兼結婚相談所次長	中里英明君
農林振興課主幹	森山英樹君
国営農地再編推進室長	宮本彰君
国営農地再編推進室主幹	白山晋君
農業委員会事務局長	伊藤靖徳君
まちひと交流課長	山田薫君
まちひと交流課長補佐	田中崇君
公営施設課長	安達雄一君
公営施設課長補佐	小西康友君
公営施設課長補佐	由浅和正君
教育委員会事務局長	住吉淳君
教育委員会事務局次長	宮崎吉広君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局主幹	佐藤直樹君

開議　１３時３０分

◎開会の宣告

○委員長（山崎　仁君）　皆さん、こんにちは。

只今の出席委員は１１名で定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会産業グループ所管を開会いたします。

これより各課説明事項についてを議題といたします。

その前に委員の皆さん、それから理事者等にお願いをいたします。

直近の議会に提案される説明に関しては、なるべく中身に入らず質疑があっても聞き置く程度にしていただきながら、本会議での議論を深めていただきたい。

このように思います。

それから、その他、町政全般に対する課題等については大いにこの場で質問、質疑それから議論をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

◎各課説明事項（続き）

○委員長（山崎　仁君）　それでは始めに、農林振興課より説明願います。

農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　お疲れ様です。

農林振興課では、説明事項が２件、報告事項が５件説明させていただきます。

説明につきましては、中里課長補佐が行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○２番（向井孝一君）　１２ページの地域農業再生協議会が、要するに今金町としては主食を多めに持っていきたい、そういう方針であったのにもかかわらず、結果としては再生協の方針に沿わない結果となったということですが、そこで１つ、１２ページの先程の説明の中で８．５俵以下なら加工用米の転換を検討できるということですが、これは例えば秋の出来高結果が出てからでも、そういう対応ができるのですか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　加工米につきましては、昨日と一昨日の２日間で既に出荷契約というのをいたしますので、今後若干の変更はできますけども、秋の結果を見てから変更するということはできません。

それから先程残念ながら５月２２日現在で聞き取った結果では５１名の方が１００パーセントにならなかったと、再生協の考え方にそぐわなかったということでありましたが、その辺が農協の方の指導がありまして若干数字が動いておりましたので、考え方といたしましては主食米の今年の生産の目安、１，１８０．２ヘクタールに近

づくとこまでいまいっているという状況であります。

ただ、昨日、一昨日といった集計につきましてはすぐできませんので、その結果を見てまた若干調整していきたいなと思っております。

○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。

村上君。

○１０番（村上忠弘君）　いま同僚議員からも話がありましたけども、この水稲の利益試算の部分で主食米１４，５００円、それから「ゆめぴりか」は１６，０００円となっており、この試算のとおりにいかなくなった時の価格補てんとか、そういった部分についてのお考えはどうなんですか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　これはですね、今金町で米を作る時に何が一番有利なのかということを考えた時に、こういう形が良いのではないかということで試算をしたものであります。ですので、必ずこの単価についても、一番下の方に１３ページの下に書いてありますが、例えば通常の主食であれば１４，５００円ですとか、１４，１００円とか金額を載せております。加工米は９，５００円とか載せておりますが、これはあくまで目安でありまして、現状の分かる範囲の中で、何俵、どういう取り方をしたら良いのかということで試算したものであります。

ただ結果として、この単価にならない場合についての補てんということは考えてございません。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　ということは、多収米と加工米を作った方が経営としては安定するということになりますよね、これ。

要するに価格、せっかく高品質米だとか、そういう主食のいま今金町で「ゆめぴりか」と「ふっくりんこ」を主にこれから延ばそうとしているところを、そのような補てんも何もなしで、ただこのようなことでやれと言っても、中々農家の人って自分の経営が安定しないとできない部分なんですよね。

だからそういった下支えもきんとした対策を取りながらやらないと、個々の経営は自分で守らなければならないのですから、だからこのままいくと今金町は主食米でいけなくて逆に加工米の産地としてなってしまう。

これは再生協として、農協も大事かもしれないけども、町のスタンスもきちんとしたものを持って欲しいなと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　加工米につきましても、いま現在、今年に関しては大丈夫なのですが、いま現在、北海道枠の中で補助金がありますので若干こういう形が留めれるということでありますので、それが来年以降も保障されているということではないということがまず大前提にあります。

それとあくまで再生協議会もそうですし、その中の検討会もそうです。

また、ＪＡの稲作部会もそうですが、主食米、高品質な主食米を作っていきましょ

うという中心の中で、この辺の考え方は一致しております。

また、先程言いましたが５０何名につきましても当初勘違いしている方も多くて、今回、農協さんや我々が説明した中ではしっかり、その考え方も分かっていただいて、主食米の方にしっかり移行していただいておりますので、将来的に加工米産地ということにはならないのかなというふうに考えております。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　加工米の産地にはならないかもしれないけども、いま基盤整備をしたとこが高タンパクで、要するにそういうところが加工米で対応しているように、進めて行くんですよね。

だから結局、基盤整備したら何のためにしたんだって、加工米作るために基盤整備したんじゃないよなっていうことを私は言いたいんですよね。

だから主食米としてのそういったものを進めて行くための基本的なものを持ってもらいたいと。

だから農家の人にしてみれば、生産者にしてみれば、価格安定というのが一番経営安定に繋がるわけなんですよね。

我々は取ってなんぼなんですよ、ハッキリ言って。

取ってなんぼのやつが、価格も安定しないものが農家経営のふらつきにも繋がりかねないので、その辺の考え方を再生協として十分これからも検討していただきたいと思いますけども、いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　この考え方はやはり先程言ったとおり主食米をまず、高品質な主食米を作っていただきたいというのが最初の考え方です。

ですから、本来であれば１００パーセントそういう方がよろしんですけれど、中には圃場の条件ですとか、いま言われました国営の後地がどうしてもタンパクが高いという結果があります。

ですから、そういう方が加工米を作っていただきたいと。

逆に農協さんあたりは最低限これだけ加工米が欲しいというものがある程度あると思いますので、全く作らないというわけにはいかないと。

ですから、いままでみたいに全員が加工米を作るのではなくて、加工米を作る圃場と、そうでない人を分けたいというのがこの大前提にあります。

それからいま言われました国営の圃場整備につきましては、やはりきちんとした高品質なものを作りたいという発想のもとでやっておりますので、それに対する土壌の診断ですとか、どう対応していくかということはいま現在、町、農協、普及センターを交えてその対応策について色々検討しております。

まだ明確なものというのは中々出しにくいので、いまのところは加工米で対応していただきたいという考え方を持ってございます。

それと一度圃場整備したから長い間、何年間もずっと品質が悪いということではないということになっておりますので、この辺もどの程度までいったら普通の米に戻し

たら良いのかとか、考えながらやっているのが実情であります。
○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。
村上君。
○１０番（村上忠弘君）　質問を変えます。
５月に入ってから、鳥獣被害というか、熊の出没が結構話に聞きます。
現在のところ熊の出没だとか、それから捕獲だとかって、そういった状況についてお知らせ下さい。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　熊の捕獲につきましては、まだ１頭もございません。
出没につきましては、我々のところに報告がきておりますのは４件程度あります。
ただそれ以外にも実際に見た方で、我々に報告のない方というのは多数いるというふうに感じております。
○委員長（山崎　仁君）　村上君。
○１０番（村上忠弘君）　それに対する注意喚起とかっていうのはどのようにされていますか。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　基本的には時間帯にもよるんですけども、ハンターの要請ですとか、必ず見回りをしていただくと。それから一番効果的なのはやはり看板を立てて、この区間熊を見ました、熊注意という看板を立てて注意喚起しております。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
他、ありませんか。
なければ以上で、農林振興課の質疑を終わります。
次に、国営農地再編推進室より説明願います。
国営農地再編推進室長、宮本君。
○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　ご苦労様です。
国営農地再編推進室からは、説明事項１件、報告事項１件をご説明いたします。
（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。
なければ以上で、国営農地再編推進室の質疑を終わります。
次に、農業委員会より説明願います。
農業委員会事務局長、伊藤君。
○農業委員会事務局長（伊藤靖徳君）　こんにちは。よろしくお願いいたします。
農業委員会からは、説明事項１件、報告事項２件についてご説明いたします。
（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

ありませんか。
なければ以上で、農業委員会の質疑を終わります。
次に、まちひと交流課より説明願います。
まちひと交流課長、山田君。
○まちひと交流課長（山田　薫君）　こんにちは。
まちひと交流課からは、説明事項１件であります。
資料の説明にあっては、田中課長補佐より説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　まちひと交流課長補佐、田中君。
○まちひと交流課長補佐（田中　崇君）　（まちひと交流課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
向井君。
○２番（向井孝一君）　プレミアム商品券のことについてお尋ねいたしますが、前回このプレミアム商品券について、購入方法について色々と町民の方から苦情、意見も出たという経過がございます。
そういう中で、いま特別には３歳児未満だとか、住民税の非課税世帯を中心にということなんですが、できれば今金町の６５歳以上の高齢化率が４０．１パーセントというふうになっておりますので、高齢者に対する特別な取り扱い申請だとか、そういうものは何もないんですけども、その辺についてはこの状況のままで進めようとしているのか、その辺お聞かせいただきたい。
○委員長（山崎　仁君）　まちひと交流課長、山田君。
○まちひと交流課長（山田　薫君）　お答えをいたします。
この商品券を購入ができる方というのは今回、先程委員がおっしゃられたとおり限定をされているところでございます。
特に低所得者といいますか、住民税非課税の方というのは高齢者の方が多いのかなというふうに思っておりますが、我々税務課職員でもございませんので、誰が、どなたが、どのくらい非課税者なのかという調査権限がございませんので、あくまでも原則は申請行為という形になります。
ただ、そう言いつつも私たちも待っているだけではなく、広報ですとか、チラシですとか、高齢者が集まる例えば老人クラブの会合ですとか、そういったところにも出向いてですね、チラシを配布しながら丁寧に説明していきたいなというふうに思っています。
ただ、先程申しましたとおり大原則は申請行為ということでご理解をいただきたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　業務については商工会の方に業務委託するということなんですが、委託したからと言って丸投げをするんじゃなくて、やはり行政側としても中身の

部分にきちんと入っていって、目を光らしていただくことがより全町民に渡るのかなという気がしておりますけども、その辺はいかがですか。
○委員長（山崎　仁君）　まちひと交流課長、山田君。
○まちひと交流課長（山田　薫君）　お答えをいたします。
向井委員の言う通りでございます。
ただ今回は、商工会に委託する事業も限定をしております。
先程、課長補佐の方から資料の中でご説明いただきました、今回は商工会に担っていただくのは主に取り扱い事業者の取りまとめですとか、商品券の印刷です。
その残った事務、引き換えだったり、販売だったりというのは、今回は今金町のまちひと交流課での直営の事業としてやりますので、その辺は住民の皆さんにも混乱はなさらずにスムーズな形で申請行為だったり、販売だったりという我々の体制整備の方を整えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。
なければ以上で、まちひと交流課の質疑を終わります。
次に公営施設課より、説明願います。
公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　お疲れ様です。
公営施設課所管は、説明事項３件と報告事項１件についてであります。
説明事項につきましては小西補佐から、報告事項につきましては由浅補佐からそれぞれ説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長補佐、小西君。
○公営施設課長補佐（小西康友君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長補佐、由浅君。
○公営施設課長補佐（由浅和正君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
村上君。
○１０番（村上忠弘君）　体育館ができました。
４月１３日ですか、オープンセレモニーをやって、立派な体育館の中で町民も喜んでいることと思います。
しかし、外構工事が全然進んでいないですよね。３月定例に向けての常任委員会資料の中では体育館の駐車場から含めての外構工事ということで、５月上旬から８月下旬までにやるということで資料をいただいております。
そういった中でいま現在やられていないというのは何か事情があるのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　お答えいたします。
総合体育館の外構工事につきましては、今回説明をした内容につきましては公営施

設課所管分でございますので、総合体育館の外構工事は教育委員会の所管の事業となってございます。

ただうちの方で設計ですとか、工事監理業務を行っておりますが、５月２１日に発注したところであって、まだ進捗状況は測量段階で、まだ工事が進んでいないという状況でございます。

いずれにいたしましても、工期内の完成を目指して業務を進めてまいります。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　５月２８日に発注したということ。２１日。

業務予定期間は上旬となっているんですけども、遅れたというのは何か理由が。

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　新年度予算参考資料で教育委員会から出ている資料だと思いますけども、あくまでもその時点では予定ということで表記させていただいていると思いますが、業務等々ございますので先程も説明がございましたように労務単価ですとか、その年々で単価が変動してきます。

その単価に見合った設計をするということで、業務が少し遅れたということでございます。

ただ、あくまでも３月の新年度予算の参考資料というのは、その時点での予定でございますので、必ずしもそのとおり実施できるとは限らないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　駐車場は旧体育館の駐車場を利用して、徒歩で体育館までいま移動しているんですよね。

駐車場はそうしたら、いつ頃できるんですか。

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　契約工期が８月下旬というふうに、日にちまではっきり覚えていませんけども認識してございますので、業務が順調に進めば８月下旬に工事を完了し、その後、検定とか諸々の事務手続きがございますので、実際に利用できるのは、早くて９月中旬、検定を早くできれば早く当然供用開始することはできますけれども、いずれにいたしましても順調に進んだ場合の工程でございますので、ご理解よろしくお願いします。

○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。

なければ質疑を終わります。

以上で、公営施設課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩　１４：３５

開議　１４：５０

○委員長（山崎　仁君）　休憩を閉じ、開議します。

次に、教育委員会より説明願います。

始めに、教育長からお願いいたします。

教育長、田中君。

○教育長（田中俊一君）　ご苦労さまでございます。

それでは私から教育長報告をさせていただきます。

まず１点目でございます。

総合体育館の利用状況についてをお話をしたいと思います。

４月１３日に開館式を行いましたが、その後、アリーナは勿論ですが、トレーニング室、ランニングデッキ、キッズルーム等たくさんの皆様にご利用をいただいております。

月曜日開館をしたこともありまして、以前に比べて多くの方のご利用をいただいていることをご報告申し上げます。

２点目です。学童保育所の運営状況についてです。

本年も学童への入所希望者が定員を超えたことに伴い、老人クラブの皆さんの理解とご協力によりまして、老人福祉センターを第２学童として利用させていただいております。

３点目です。３１年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会についてでございます。

４月２４日に３１年度の会議が開催されてございます。

檜山学区全体で３４年度に０から１学級の調整、３５年度以降４年間で更に０から１学級の調整が必要となってございます。

なお、今年度の檜山北高の入学生につきましては８０人となりまして、２学級編制となりました。

昨年に引き続き、２学級、学校全体で７学級の学校となっております。

今後について、檜山北高校、せたな町教育委員会と話し合いを進めているところでございます。

４点目です。今金中学校改築事業についてでございます。

昨年１２月、設計業者が決定をし、その後中学校の専門部の先生方とコンペ案に対するヒアリングが数回行われております。

基本設計が６月末には完成、その後本設計に入る運びとなってございます。

５点目。働き方改革についてでございます。

平成２８年度北海道教育委員会が実施いたしました教職員の時間外等に係る実態調査では、小学校で２３．４パーセント、中学校で４６．９パーセントの教員が週６時間以上勤務しているという状況報告がありました。

当町においても同様の傾向にあります。

こうしたことから、学校閉庁日の設定など現場の業務改善に向けた取り組みを実施し、更には北海道教育委員会、近隣町の取組みを参考にしながら、校長会、教頭会と協議を進め３月末に当町の学校における働き方改革アクションプランを作成してご

ざいます。

このプランに基づき学校における働き方改革を進めてまいります。

６点目です。今金町国際国内交流事業についてです。

本年度は中学生をニュージーランドへ派遣する年であります。

２１日には派遣事業事前説明会を開催し、希望している皆さんに募集内容、日程案等説明したところです。

最終締め切りで１３名の希望者があり、６月３日に選考面接が行われ派遣者が１３名決定してございます。

最後ですが、教育推進会議についてです。

５月２３日、町、町教委、関係団体、実践活動団体の皆さん約１００名が参加をし、コミュニティースクール等、情報共有と連携体制の強化が図られたところでございます。

以上、教育長報告といたします。

どうもありがとうございました。

○委員長（山崎　仁君）　次に、事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　お疲れ様です。

教育委員会からは説明事項１件、報告事項が８件につきまして、宮崎次長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局次長、宮崎君。

○教育委員会事務局次長（宮崎吉広君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

向井君。

○２番（向井孝一君）　説明事項の１０ページ、子ども発達支援センターの利用状況の中で、色々とせたな町の父兄がこの施設を利用しないよというような時期もあったんですけども、現況ではどういうふうな利用状況になっているのか。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。

昨年３月の段階の議会の時にも同じような話がございましたが、４月に入りましてせたな町につきましては何人かの保護者の方は、現在利用していない方は実際おります。

しかしながら、せたな町の保健師さんもアプローチしておりまして、全然これからも利用できないのではなくて、いつでも利用できるような体制を取っておりますよということで話を聞いております。

実際、当時通わないと言っていた方でも、月に２回程度来ているとか、３回程度来ているとかという子もおりますので、その辺につきましては途切れないような形で連

携をしながら関わって事務を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

他、ありませんか。

徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　新しい体育館ができて多くの方に利用していただいているわけですけれども、大変きれいな体育館で素晴らしい場所を造っていただいたという称賛の声をいただいておりますし、何よりもトイレの匂いがしないのが一番良いというふうに言っているんですけども、利用していた方に話を聞いたらボールやバトミントンの羽が見えずらいという声があるんですけど、その辺は把握しておりますか。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　古いものから新しくなるということで、環境がかわったという部分では、全てがいままでどおり使えるというわけではないと思います。

都度、都度、色々こういうところ直してもらえないとか、色々お話をいただいております。

対応できる部分につきましては、都度、都度、対応するようにはしておりますが、工夫をしていただけませんかとか、こちらからも色々提案しながら話しているところであります。

団体につきましても必要があればきちんとお話を聞きながら対応できる部分については対応し、できない部分については工夫をして協力してもらうようにお話を進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　テニスをやっている方からお話を伺ったんですけども、壁の色に問題があるんではないのかと。

それから四隅に照明がないから、その照明のせいではないのかとかと色々な意見が出るわけなんですよ。

照明なんかは日中照度を落としているからそのせいでないのかと言ったのと、壁に消えてしまうというんですよね、球が。

だからそれは壁の色を変えてもらえないだろうかってそのような意見も出ているので、その辺のところが実際どうなのかちょっと一回きちんと調べてみて、早めに対応してあげなければ大会なんかの時に位置によっては不公平なことも出ても困りますから、その辺一つ調べてみていただきたいと思います。

それから話は変わります。

クライストチャーチへ今年もまた行くわけですけども、春先に大きな事件があって、その後我々はその新聞報道でのこの頃はパタッとその情報が入ってこないんですけど、その辺のところは教育委員会で情報はいま、治安状況はどうなのかという、その辺のところ知り得ていればお願いします。

○委員長（山崎　仁君）　教育長、田中君。
○教育長（田中俊一君）　私の方からお答えをしたいと思います。
村上アドバイザーの方で現地と連絡を密にとっていただいております。
いつもきていただいているチュー先生の方と連絡をとらしていただいているんですが、いまのところ当時は学校も閉めきっていたような状態で対応していたけれども、いまは正常に戻っているという状況で、受け入れについては問題ないと考えていますというメッセージもいただいているところで、その辺につきましては、子ども、親たちにもそれを説明させていただいているところです。
ということで万全を期しながら行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　前に地震の時に、やはり事故があったら問題だからということで１回中止したことがございますよね。
中止を決めた後に行く予定だった子どもの話を聞いたら、これは簡単に大人が中止という判断をしたのは相当まずかったなと私はそういう経験をしているもんですから、なるべくこれは本当に危ないんであればあれですけども、なるべく決めた時にきちんと子ども達が１つの良い思い出を作れるように努力してやってほしいと思いますけども、いかがですか。
○委員長（山崎　仁君）　教育長、田中君。
○教育長（田中俊一君）　本当に、貴重な意見ありがとうございました。
私ども現地と密に連絡をとりながら、私が直接取るわけではないんですけども、アドバイザーと連絡を取っていただきながらということで、情報収集に努めながらやってまいりたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願いします。
○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。
なければ以上で、教育委員会の質疑を終わります。
産業グループ全体を通して委員の皆さんから何かございませんか。
なければ産業グループ全体の説明を終わります。

◎その他（図書館建設と今後の財政運営について）

○委員長（山崎　仁君）　次に、その他であります。
図書館建設と今後の財政運営について、理事者側から説明をいただきます。
町長、外崎君。
○町長（外崎秀人君）　その他であるわけでありますけども、総務産業常任委員会で取り上げていただきましたことに感謝を申し上げるところでございます。
２９年度予算におきまして動議を受けて様々な経過を踏まえているわけでありますけども、その後の経過を含めて私の思いなりをきちんと受け止めていただきながらですね、今後の議論に呈していただきたいということで、提案を申し上げますのでよ

ろしくお願い申しあげたいと思います。

様々な思い、あるいは経過等々含めてあるわけでありますので、口頭というよりも活字できちんと整理をさせていただきましたことについても、ご理解を賜りたいと思います。

まず、１点目でありますけども、図書館建設に関してであります。

本来でありますと、図書館・体育館建設という経過があるわけでありますが、敢えて図書館建設という事案にさせていただきました。

この間の経過において話をしてきていますが、体育館の改修から体育館の改築に方向転換し、更に、長年の懸案事業である図書館建設計画について、改築体育館との複合化を検討されたいとする産業教育常任委員会調査報告がありました。

このことは議会からの提案・意見と受け止めて、その実現に向けて事務を進めてきたところであります。

この間、法律や制度、建設財源の確保など、とても大きな課題をクリアしたところでありますが、議会の修正動議を受け、町長として国や北海道との約束事を実現できないということになりましたが、苦渋の決断でせめて体育館の建設をと優先をし、議会の同意を受けて体育館建設が実現し、従来に増す多くの町民の利用がなされております。

このことについては、当初の計画通りとはなりませんでしたが、ご理解をいただき実現できましたことに、感謝をしているところであります。

さて、この度、本常任委員会に事案として取り上げていただきましたが、修正動議の経過から、先程述べた選択判断において図書館については、建設年度を見直すこととしたいとしてきている事案であります。

図書館・体育館建設事業は、国や北海道との協議を経て、事務が進められ既に補助金や起債を受けていることは、ご承知のことと思います。

これまでにも、町長として建設先延ばしへの懸念を感じてはきていますが、結論から申しますと、今年から実施する事業や公園全体の整備を進めることにより、建設年度を先送りするとした図書館の建設が、後年に行われるとした場合、整備済みの公園敷地が工事個所となることから、とても大きな不具合が生じることになります。

公園全体整備の実施設計委託業務発注に向けて、改めて図書館建設事案については町長として実施させていただきたく、お願いするものであります。

改めて議会にお願いしますのは、図書館の建設は長きに渡る町としての計画であり、そのことを含めての基金積立を行ってきている事案であります。

直近の総合計画に基づき、平成２７年度からの子ども子育て支援事業計画アンケート、平成２７年には一般、高校生、団体、小中学生から体育館・図書館建設に伴う意見の集約、そして構想委員会からの答申を受けるなど、手続きを踏んで行ってきている事案であることが、建設をお願いする町長の考えの根拠であります。

修正動議の要旨につきましては、将来展望という視点で不安・懸念されることがあることについて議論しましょうというのが要旨であると受け止めておりますことか

ら、ご理解をいただきつつ、本事業に対して懸念されることがあるとすれば、そのことを町長としてお聞きをし、その対応策や理解をいただけるよう努力したいと考えております。

何故この時期かということにつきましては、何よりも計画してきている事業をこれ以上先延ばしすることが、様々な面で良い結果に繋がらないと判断したところであります。

特に、図書館・体育館建設実施設計業務が過疎債適用されるということは、建設事業に着手したと認められたことから起債が付いたということになります。

事業を止めるということにはならないことから、計画通り実施いたしたいという、約束事の履行であります。

また、町長の任期代わり、議会構成が変わったこともありますが、改めてこれから進める関連事業実施にあたり、図書館建設の方向性を決めなければならない状況にあるとして、事案審議をお願いするところであります。

２点目は、関連でありますけども今後の財政運営に関してであります。

財政運についてでありますが、状来に向けた財政の在り方を考えるきっかけになったのは、市町村合併議論における検討資料の作成でありました。

人口推計については、平成１２年度の６，９０６人が、平成３２年には５，２５１人となる人口減少推計を踏まえて、持続する町づくりを進めるとして、今日に至っています。

併せて、財政運営についても、財政推計では基金の残高の１９億５千万円が平成２５年度には３億９千万円に減少するという推計でした。そのことから、財政健全化努力をして、何とか８億円にまでもっていくとして、それにしても極めて厳しいシミュレーションをしつつも、単独自立を選択した経過があります。

人口減少対策、行政サービスの財源確保は、将来に持続可能な町づくりに優先することでありますが、そのことを踏まえて国や北海道の指導を受けながら、進めてきているところであります。

これまで、平成１８年度からの第１次財政健全化推進プログラム、平成２３年度からの第２次財政健全化推進プログラムの策定に基づき、財政運営に努めてきております。

健全化のプログラムにおけるキーワードとなるのが、起債と基金の数値であります。

特に、事業計画と実施に当たっては、補助金・交付金の確保も前提となりますが、有利な財源となるのは、起債であると認識しております。

このことから、特に有利な過疎債の適用に向け、振興局や北海道・国との関わりはとても大事なことであります。

この機会に述べたいことは、図書館・体育館建設セットで過疎債の適用となった経過もあり、いま一連の事業においても過疎債の適用をお願いしているところであります。

例えば、今年度の当初予算で計上した事業につきましては、通常の過疎債適用は難

しいと思われる事案でありますが、既に図書館・体育館建設の実施設計と地質調査業務において起債を受けていることから、過疎債を前提に協議をしているところであります。

このことからも、計画通りの事業実施を行うことにより、財源確保の確実性は保たれるものと改めて認識しており、この時点でははっきりとした結論を出さなければならないと判断をしたところであります。

ちなみにでありますが、今回の５本の事業においては２億６千８百万円の事業費に対しまして、２億５千７百万円の起債を見込んでおり、単純に考えますと全てが一般財源とすれば１億７千万円位の一般財源の持ち出し分が減る、優位になるということになります。

一連の起債申請はこれから行うことになりますので、今後のヒアリングにおいても問われることになりますが、先延ばしされている事業が、後、先にならない計画的な事業の実施を行いたいとする強い思いを持つところであります。

今後においても、財源確保ということでは様々な情報収集や指導機関との密なる関係を保つことが求められます。

起債は有利な財源確保になるということになりますが、現在、様々な目的基金を積んでいるわけでありますが、その中でも例えば国営再編事業の基金の持ち方につきましても、基金が一般財源とみられた場合に、起債の対象金額からその分が減少するということでは、とても不利になることも予想されることから、改めて情報収集をし、検討してまいりたいと考えております。いますぐにということにはなりませんが、早い段階で色んなことを含めて整理をして、議会の方にお示しして色々とご審議賜りたく考えておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

なお、この後ですね２つの資料を提出しておりますので、そのことにつきまして担当の方から説明をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長資料朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　（公営施設課長資料朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

質疑を行なう前に、委員長からお尋ねをしたいと思います。

この事案については、先送りをした事案だということで表現がされております。

今後の予定はどうなっているのか、お示しをいただきたい。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　色々、縷々提案要旨の方に話をさせていただいたところでありますけども、様々な事業の進捗ということを含めた場合に国との様々な関わりもございますし、何とか計画通り実施をさせていただければなと思っていました。

この時にということがあるわけでありますけども、いま最後にあった図面でありますけども、様々な今後における工事の発注、委託の発注等についても発注できる状況

にない。

これを先送りすることができないという、その先送りをすることによって例えばいま説明がありましたように高美公園の実施設計業務委託、発注するとすれば、速やかに工事になるわけでありますけども、その工事の発注の区間の中に図書館建設構想があるわけであります。

このことをきちんと方向性を踏まえなければいけないと。

あくまでもいつまでもこの事業の結論が出ていませんので、先送りすることがとても大きな影響を及ぼすということから、何とか図書館建設については予定通り計画をさせていただきたいと。

いま、私の方で思い願っているところにつきましては、今年度中に高美公園の実施設計を進め、早くに公園整備をしたいということも当然あるわけでありますので、図書館の建設につきましては、これは多分年数も経過しておりますし、これからやるとすれば色んなご意見も聞かなきゃいけないということを踏まえて、今年度中に設計の変更をしながら、令和２年度に建設を完了させていただければなと。

そのことによって、様々な関連のいま提案している公園等々含めて、速やかな体制の整備ができるのではないかということで考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　令和２年度の建設を考えるということで、それに関連する予算というのは今後出てくるという、その前段で出るわけですね。

○町長（外崎秀人君）　そうです。

○委員長（山崎　仁君）　それは今年度、いわゆる６月、９月、１２月議会で提案されるということですか。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　いまのシミュレーションを私どもしているところは、早くに方針を出すと。

建設に向けて議会の同意をいただきたいということが前提になるわけでありますけども、逆算しますと６月、７月中には確実に方向性を出して、一部設計変更は伴うことになりますし、単価等々の上昇等々含めてありますので、あの形のままで良いのかどうかという議論は当然議会と必要でありますので、そういう調整を図らせていただきながら、進めて行きたいと。

ただ、いずれにいたしましてもどの辺の事業費になるのかという想定を含めた形の数字を出していただかなければ議論になりませんので、そうなりますと設計変更経費につきましては遅くても９月の定例会には提出させていただいて、議論をいただき、結果を持って議会での調整を図りながら、あとは進めるという状況の段階では道と国との関わりも生じてきますので、タイムリミットとしては７月中までには結論を出させていただきたいと考えているとことであります。

○委員長（山崎　仁君）　今後のスケジュールということでは、７月中には結論を出したいというようであります。

直近近くの議会で方向性をということでありますので、あまり深く入るのはどうかなと。結論はここで出すということには多分ならないと思うので、それを踏まえた中で質疑をいただきたいと思います。

質疑があれば、お受けをいたします。

向井君。

○２番（向井孝一君）　私は当初からこの事業については賛成の立場で発言をしてまいりましたけども、本日の総務の財源内訳の推移の中で色々説明がありましたけども、過去平成１９年が６０億超えるような負債があったと。

その当時の公債費比率というのは何パーセントか。

そして令和１１年、最大限の償還が生じる部分での公債費比率というのはいくらになるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　いまいただいた年度のものにあたるか分かりませんが、いま手元にある数字でお知らせをしたいと思いますが、実質公債費比率になりますが、平成２６年度が８．９、平成２７年度が８．２、平成２８年度が７．６、平成２９年度が６．３というような推移であります。

大変申し訳ございません。この先の数字についてはいままだ試算をしておりませんので、説明はできないということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　いかがですか。

他、ありませんか。

村上君。

○１０番（村上忠弘君）　いま財政上は問題がないという言い方なんですけども、ここに出ているのは中学校までの部分だと。

これから給食センターもやらなきゃならない、それから役場庁舎もやらなきゃない、消防もやらなきゃないって、そういった部分についてはこれからまだまだ額的には増える見通しですよね。

そういった中で、２９年の５月の１０日でしたか、第１回の臨時会の中で町長がせめて体育館だけでも良いから建てさせてくれと。

図書館については、俺がいる間は断念するという、そういう言い方をした中で、それで私も当初の体育館・図書館の部分については修正の１人の中として、その後について町長の話の中で体育館だけということで賛成したわけです。

いまこういうふうになってきて、この時期に図書館をという話、私は先程公営施設課の方にその体育館の外構の部分についても話を求めた時には、こういった事案があるということを知りませんでしたよね。

だから、要するにそういったことで話が粛々と進められてきていたのかなというふうに思うんですよね。

今更、先延ばしだとかって、そういうことには私は繋がらないんじゃないかというふうに思うんですよ。

図書館については、はっきり言っていま町民センターである図書室をリニューアルをして使いやすいようにということで、これをやったということで、あそこにかけた部分だとかそういったものについてですね、こうもちょっと何と言うか私としては理解がとれないと。

はっきり言って、町長の政治姿勢についてちょっと不信感を持つことになりかねないというふうに思うんですけども。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　大事な言葉をいただきました。

いまここまでということになるわけでありますけども、以前から申し上げていますように、計画してきたところがあくまでも動議を受けて、動議の段階でも先程申しましたように、いま一度執行段階で立ち止まって将来の人口だとか、財政に向けて議論しませんかということがベースであったわけであります。

やめるとか、やめないとかっていうそういう議論ではなかったという認識をもっているわけであります。

しかし、そこで全部が止まるという話にはならない、これは町長の問題ではなくて今金町に対する大変な問題になるわけでありますから、何とかせめて体育館だけでも実施させて下さいということから、色々とお願いを申し上げ、結果的には私の方もそういう決して妥協案では決してないわけでありますけども、苦渋の決断として体育館については建設年度を見直していかなければいけない。

そういうことで、そういう対応もとらなければ結果的に私は体育館の実現はできなかったという認識を当時の状況から踏まえて考えているわけであります。

実際、言った以上は２９年度、３０年度、３１年度の段階につきましても、今回の選挙もそうでありますけども、決してそういう改めて図書館をやりますという話はしておりません。

それはきちんとルールを守ってやらなきゃいけないなということで思ってきたところでありますけども、状況、政治というのは様々な状況判断によって物事を進めていかなきゃいけないということになるかと思います。

不信感を抱くのは、私自身もそう思っております。

町長やってこれで良いのかっていう場面がたくさんあります。

いくらでも、毎回その思いにかられているわけであります。

やる、やらないということの繰り返しは何程か議員さんがおっしゃったようにあったかわからないと思っています。

自分でも自信を持てないくらい様々な、多分議会にすれば裏切り行為だと思われるくらい、やらないというものが、なぜ町長やることになったんだって。

やるといったものが、なぜやらなくなったんだ。

あるいは当初予算で様々な補正予算で、これをこの事業をやりたいということについては修正をしたり、あるいは事業から撤退したりとか、色んなことでもって不信感を与えるような行政運営をしていることは私自身も感じておりますし、それについて

は致し方ない状況と思えばそうかもしれませんけども、自分自身ではとても重い判断をしながら常々行政運営にあたっていると思っているわけであります。

例えば、条例規則もいつまでも同じような状況でいるかといったら決してそうではない。

議員さんからの色々な提案を受けたり、私どもの感じたことでもって変えなきゃいけない。

時代、状況、政治というのは、私はそういうものだと思っています。

悔しいながらも、残念ながらも、そういう思いで進めてきておりますし、この件につきましても、教育委員会、教育総合会議、職員の中には決して調査研究中止ということには決してなっていないわけでありますけども、色んな面での調査研究は引き続き行っていかなきゃないという話はしてきているわけでありますけども、言葉として出すことは控えろということで、職員に方にもきちんと戒めているわけであります。

町長そのものがこの２９、３０、３１、速やかにまた行いますという話にはなっていかないということであります。

ただ、結論的なことはいただいていないわけでありますから、議論に供していこうという話でありますから、今回の選挙についても特別にそのことについては再構築という言葉で留め置きながら、具体的に再構築というのは、あのままということには決してなっていかないという思いを含めてですね、今回選挙に臨んだ部分があるわけであります。

そういうことで１つ１つの言葉尻を捉えてしまえば、本当に何も言える状況でないわけでありますけども、いま少しく言葉が長くなりましたけども、前段提案の要旨を述べたような状況に陥っている、状況を抱えていると、このことを打開することによっては計画通り事業を進めさせていただきたいということが、次に将来に繋がる１つに道筋になるということから、このことについて改めてまた議会の方にお願いをしたということでございますので、是非ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　国や道との約束事が実現できないと、どういったことか私分からないんですよね。

この時、体育館・図書館、図書館をやめるという時点で設計変更に確か５４０万だと思うんですよね。設計変更料として使っていますよね。

その設計は、図書館の設計はそこでなくなったというふうに私は認識しているんですけども、その辺はどうなんですか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　物事というのは、国と道の係わりはとても強いわけであります。

先程は、起債だとか、基金の話等々含めた財政の推計を話したわけでありますけども、今金町の行政の運営、ご存知のように、この５０数億等々含めた一般財源の中で今金町の自主財源、町税含めれば５億くらいしかないんですね。

あとは交付税だとか、起債だとか、様々な補助金・交付金によって賄ってきている

んですよ。

住民サービスを、様々な事業を行うとすれば国と道の係わりがなければいけない。

そこのきちんと決めごとが当然国としてもあるわけで、予算配分だとか様々な配分があるわけでありますから、そのことを守っていかなければならないわけであります。

それが今金町の都合でもって、各自治体の都合でもって国の予算が決まるわけではないわけであります。

とても全国の自治体が様々な要請を展開しているのはそこであるわけであります。

確実性ある担保できる補助金・交付金あるいは起債等々含めた動きを過熱して行っているのはそこにあって、そのことでもって一定程度この事業につきましても、そうですね、前から言っておりますが、いま言われたように体育館・図書館の建設セットでこの事業進めてきております。

これはもう１つの約束事としては、都市公園法あるいは都市計画法もそのことを認めていただいて大変な特例でもって認めていただいて、ＯＫをしてこの事業に着手したと。土地の確保をしたと。建てる確保をしたと。

併せて事業につきましても、様々な経過を踏まえてあるわけでありますから、そこを国の方に提案をし、道の方に提案をして、いくらかでも一般財源を少なくして事業を行なうために、実施計画は実施するということで認められたわけでありますから、国も起債なり補助金を付けていただけるわけであります。

その時の体育館と図書館の国からいただいた起債でありますけども、ちなみに体育館については実施設計業務委託と地質調査の委託料があるわけであります。

３億くらいの全体の事業費になるわけでありますけども、その内の起債が３，１００万円くらいありますけども、２，９００万の起債をもう受けているわけであります。

同じくあわせて図書館の部分につきましても、実施業務の設計委託料と地質調査の業務委託料でもって１，９９０万の内、１，８００万を起債として受けているわけであります。既に受けている。

国・道は実施設計というのは、もう既に事業着手ということを認めていただけるので付けてくれるんですよ。

基本設計は違うんです。やるかやらないか分かりませんので、それは補助対象外でもありますし、起債対象外でもあるわけであります。

そういうことが、いま議員がおっしゃる国とか道との様々な約束事になるわけであります。

それは今金町の都合でもって、都合の良い時に付けて下さい、いや、これは止めますからということに中々なっていかない。

計画通りに実施する。次から次と様々な事業があるわけでありますから。

そこで、本当に立ち止まって考えた場合に大変な裏切り行為だ、不信感を抱かれるのは当然であるわけでありますけども、図書館のこの建設を計画通り進めていかなければ次の公園の整備、様々なものについても着手することができない。

先延ばし、建設年度見直しと私言っているわけでありますから、そうなった場合い

つ造るんだ。

議会も止めろとか、中止とかそういうことでは言われていないわけであります。

議論しようと言われていますから。その議論がいつやるかということは、私としては失礼ながら５期ということを目指していませんでしたので、５期になった段階で色んな新たな状況ができるかな。

それに期待していた経過もあるわけでありますけども、先延ばしすることでとても難しい状況にあるということから、今回改めて早めの対策・対応をとっていただきたいということから、こういう提案になったということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。

日置君。

○５番（日置紳一君）　前回の支払いのピーク時であります、平成１９年度の地方交付税の額と、町税の額が分かれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　大変申し訳ありません。手元にございませんので、いま調べましてお知らせしたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　答弁を留保して、他に質疑があればお受けをいたします。

徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　私も最初は賛成の立場であったわけですけれども、議会として修正動議が出されて、これが通って、それで当初予算では外されたわけですよね。

それで６月に改めて体育館だけということで、この予算が通って体育館だけは建つことになりました。

○委員長（山崎　仁君）　５月です。

○９番（徳田栄邦君）　５月ですか、失礼。

それで議会としてそういう一連の流れを踏んできて、図書館については改めてという形になったわけですけれども、いま町長より色んな制約を受ける中であそこの図書館の用地をそのまま残すためにも他の事業ができないから、令和２年には建てたいということなんですけども、町民感情としてね、町長ね、今年やっとできたばっかりですよ、体育館。

それに壁壊して繋ぐ設計ですよね。議会、何やってるんだって言われませんか。

これはあの敷地、どうしても生かさなきゃならないから、単独であそこに図書館建てたいと言うんでしたら分かりますよ。

私は町民感情として、できたばかりの建物を壊してまであそこに図書館を造るなんて、私は町民の人に申し訳ない気持ちですから、これは賛成するわけにはいかないですよ。

ですからあそこの図書館用地をきちんと塀でも囲って、令和何年になるか分からないけども、図書館建設予定地とでもしておいて、抜かしてそして高美公園の工事を進めていって、そういうことってできないんですか。

どうしてもあそこに併設しなければならないんですか。

その辺、いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　基本的には私もどちらかというと一定程度歴史だとか、ルールだとかそういうものを守る、守ってきているつもりでいるわけであります。

議会の実態調査の中で、図書館の構想もあるんだよねっていうことから、当時、常任委員会で議長の方に体育館と図書館を複合化、併設することで検討されたいということを受けて、早速、庁内を含めてそういう提案を受けたことを含めて、何とかそれに向かっていこうということから、様々な提案を申し上げながら設計をしたり、調査をしたり、ご意見を聞いてやってきたわけであります。

そういうことがとても大きな私の支えになってきたわけであります。

加えて、いま徳田議員がおっしゃったような部分も随分色んな視点で物事を考えました。

ところが中々難しいのが、この図面でいきますと先程の安達課長の説明でありますが、ちょっとご覧いただきたいと思いますけども、外構工事、本来であれば未発注というところがあるわけでありますけども、ここからずっと外構工事で計画をしていたわけであります。

先送りという基本的な考え方を私もずっと持ってきたわけでありますから、そう考えた場合に工事を仮に何年か後に図書館がここに造られるとすれば、どういう工事ができるかといったら、ここに機械が入るなり、何が入るなり、加えてこのスペースだけでは工事ができないとすれば、いま新高美公園予定地と書いているところを、これが工事のエリアになっていくだろう。

重機が入る、何が入る、まったく工事ができる状況になっていかないということが生じるのではないか、ここに大きな心配を私は持ちまして、後先という言葉がそこに伴うわけでありまして、やるのであれば早くにご理解をいただきながら計画通りの体育館の事業を実施することによって、１年間はいまの計画の中では高美公園全体のグリーン色の公園の整備が遅れるわけでありますけども、１年遅れでもって新高美公園の計画ができ、加えて長年の懸案であった図書館もこちらの方で完成することができるということを私なりに感じて、とても重い判断であったわけでありますけども、こういうことでもって是非ご理解をいただきたいということで提案をしているところであります。

いつかは、図書館といった場合については、整備された事業については様々な、徳田議員さんも建物も単費でということであるわけでありますけども、そこの努力は当然していかなければいけないということを残しながらも、公園についても、あるいはこの外構工事についても、起債の該当できるという方向性をとっていただいておりますので、これを壊してまた復旧するとすれば、全くの単費に当然なるわけでありますから、２度手間という言葉がよくありますけども、そういうことにはなりたくないなということも基本ベースにあるということについても、ご理解いただければなと思っ

ていますので、よろしくお願いします。

基本はそういうところも随分考えて私なりに、職員の方にも随分そういういまのご意見なんかもいただいたところもあるわけでありますけども、是非やらせていただきたいという気持ちがそこにあるということもお願い申し上げたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　どうしても併設でなければダメだっていうことですか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　基本はやはり議会からのそういう思いを受けて併設できた経過が当然あるわけでありますし、いままで様々なプランをいただいたということの私のバックデータにも当然あるわけであります。

アンケートだとか、構想委員会だとか、色んな話をさせていただいている、当然の経過もあるわけでありますから、その辺についてはきちんとご理解をいただけるような形をとっていかなきゃいけないのかなと。

何よりもここに併設するという町長の思いは単独の図書館ということによることによって様々な機能という、利用と機能と言いますか、思っているような部分については十分果たすことが私は非常に困難になるということで、すんなりと別なところに建てましょうということには私的には相当判断の要する事案だということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　町長ね、いまやろうとするのは高美公園の予定地を整備するわけですよね。

その隣にあります旧体育館ところは、沈下防止措置をやって、１年遅れてこれをまたどうするかということをこれから考えなきゃならないわけですよね。

その結果によっては。そうすると高美公園と旧体育館の跡というのは一体で整備しなきゃならないわけですからね、私は何もいまあせってやる必要はないんじゃないのか。

まして、これは町長いくらやりたいと言ったってね、議会が笑われると思うんですよ、私。何やっているんだって。できたばかりじゃないかと。

その建物をまた壊すのか。これ誰だってそう思いますよ。

やっぱりお金のかかることですから。だからできれば、それは併設したいというのは、それは我々もそう考えていましたし、これからの建物って、公共施設というのは複合施設でなければダメだ、そういうこともずっと言ってきましたから、その気持ちはいまでも同じですよ。

だけど状況が変わっていっているでしょ。体育館は単独で建ててしまったんですよ。

これから高美公園の整備だって一体で全部考えていかなきゃならないんですよ。

そうなった時に後先になるって町長言うかも分からないけど、良いものを造るんであれば後先であってもしょうがないと思うんですよ。

私はそれこそ２７年に子どもたち図書館欲しいって書いてくれた、あの気持ちとい

うものはいまでも忘れませんし、何とか図書館建てたいという気持ちはいまでも持っていますし、できれば早く欲しいっていう気持ちも持っていますよ。

だけどやっぱり町民の感情ってものを考えたら、私はいま建ったばかりの建物を壊してまで、あそこにやるというのは納得できませんし、賛成できません。

ですから、７月になるか、９月になるか分かんないですけども、そういう形になってくるか分かりませんけど、いまここで結論を出すわけではないですから、もう一考することをお願いしまして、質問を終わります。答弁はいりません。

○委員長（山崎　仁君）　日置議員からの質問に対する答弁を留保しておりました。

総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　大変失礼いたしました。

平成１９年当時の決算の時点というふうに思いますが、まず地方交付税の総額ですが、約２６億２，５００万です。

それから町税については、５億３，７００万、ちなみにこの時の歳出の総額ですが、５４億７，３００万であります。

直近で、決算が出ております２９年度になりますが、これの地方交付税の総額は２８億４，４００万。

町税については、５億１，３００万、歳出総額が６３億３，５００万というような実績になっております。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

他、質疑ありますか。

関連してですか、この件に。

向井君。

○２番（向井孝一君）　今回常任委員会でこの課題を取り上げて質疑をやったわけですから、きょうの理事者側の説明だけでは納得できない議員も多数いると思うんです。

そういう中においては、この課題について再度私は自由討議できるくらいの環境の中で、議員同士の意見交換をやったらいかがかなというふうに思うんですが。

○委員長（山崎　仁君）　向井君から、議員間の討議が必要だということのようでありますけれども、その前に理事者に１点確認をしたいと思います。

町長から提案をされた図書館建設に関して、一番最後に図書館建設の方向性を決めなければならないという表現があります。

この建設の方向性っていうのは、建てるか、建てないかです。

いまの理事者の答弁、説明を聞いていると、建てるということで、これは方向性じゃなくて建てることを認めてくれといっていること。

これは建てるのが良いか、悪いかという討議にはならないと思う。

理事者側は建てたいと言っているんですから

だからこれに対して良いか、悪いかの話にしかならないというふうになってくる。

建設に対しての方向性で議員間の討議をするというのが、これはあると思う。

しかし、建設については賛否しかないんです。

ですからきょうの会議の冒頭にも発言をしましたけれども、本会議の中で大いに議論をしながら採決をとって決して行くという方向性を考えれば、ここで討議をしてその方向性の議論にはならないとなると、私は必要ないと感じるんですけども。

委員のみなさん、いかがですか。

委員長の考え方でよろしいですか。

それでは委員各位から質疑がなければ、ここで質疑を終了してよろしいですか。

いま、建設をしたいという提案がはっきりしたわけです。

これは理事者側から提案されたものが建設ありきで提案をされている。

これに対して、例えばこうした方がいいよというものが、そうじゃない提案通りで行くっていうのは、決まった話ですよ。提案する側としたら。

そう考えると建てるのありきで話をされるんであれば、方向性の議論にはならないというふうに委員の皆さんも判断をしたわけですよ。

ですからそのことを委員会としては、そういうふうにとりましたから、それに対して何かあるんであれば。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　一番最初の提案要旨の方にも入れましたけども、ただどうしますかという話には決してそんな言い方はね、やっぱり提出者としては言うことにならないと思うんですよ。

一定程度の考え方を持っていかなきゃいけないと。

この間、言っておりますけども議会の建設はノーだということは決してないわけです。

今後に向けて、人口減少だとか、財政だとか将来を考えてもう一回立ち止まって考えてみよう、議論しようということの提案なんです。動議なんですよ。

そのことを受けて改めて私の方は、考え方としまして、どうしますかっていうことで、そりゃとっても議会に失礼な提案の仕方です。

私の考えとしてはいまそういうことを考えて、これに基づいてきょうも前段活字にも書いていますけども、色んな皆さんの思い考えをいただいて、それに基づいて私も解決できるものは解決する方向性を持って前に進んでいきたい。

その前提は何かと言ったら、建設をしたいということを前提で聞くっていう話、これをご理解いただきたいと思います。

建てたいんだけど皆さんどうですかという話では、活字、そのために活字にきちんと書かせてもらいました。

そういう活字の書き方をしていません。是非、色んなご意見、議論がないんです、いままで。

ですからご意見をいただきたい。それでもって解決できる方向性、執行者側として色んなことを聞かなきゃいけない。

それは町長の立場、議会は議会の立場があることは当然ですから、そういう手続きを踏まなければいけないと。

私にはやっぱりいままで意見をいただいた様々な議会に認めていただいた構想委員会の意見をいただきながら進めてきている。

そっちの方に対する姿勢をきちんと持たなければいけない。

そうするとやっぱりどこで調整をするかっていったら、議会が最終的に方向性を決めるわけでありますから、初めから建てたいというのであれば一番最初にこういう場でなくて、議会にドンって上程すれば良いわけですから。

決してそういう手法にはならない。色んなご意見、真意を伺いながらどういう方向性、対策がいいのかな、その一例が徳田議員の意見でもあったと思っています。

いくつかの提案みたいな意見もありました。

逸脱だとかどうだとか、そういう様々な意見をいただきたい。

それを持ってある程度検討に供していくということが、町長が行わなければならないことではないのかなという認識を持って、今回この常任委員会にお願いしたということで、是非ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　その件に関しては、委員の皆さんも十分理解をしているというふうに委員長は思いますけども、委員の皆さんからいまの町長の発言に対して何かあればお受けをいたします。

町長、決してね、ここで建てるのが良い、悪いの結論ではないということは当初から言っています。

このことに関して町長の思いをきょうは伝えると。ご意見をいただくと。

この場所ですから、がしかし、建てるということが前提で話をしているわけですから、そのことに対して委員の皆さんが判断をするとすれば結論しかない。

建てるのが良いのか、悪いのかのこの結論しかないというふうになっていっちゃう。

それがいただいた資料の中で図書館建設の方向性を決めるという表現がある。

これ方向性を決めるじゃなくて、図書館建てたいから認めて下さいと書いてあればそれで良いんですよ。

方向性を決めると言うから、方向性を決めるにはどういうことって言ったら、こういう計画でやりたいと言うから、話があわなくなってくる。

ですから、建てたいということであれば粛々とそのことを進めていくという方向しかないのかなという気がする。

ここで結論は出ないですから。

副町長、何かあれば。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　町長は政治家であります。

当然ながら５期目に立候補をして当選をしました。

それから議員の皆さんもそれぞれの思いを訴えて議会の方にまた戻ってらっしゃいました。

それから新たに議員になった方もおります。

私どもも個々には色んな職員の意見とか考え方はあると思いますが、今回は町長か

ら図書館の建設を考えたいというお話がありました。

職員の中でも色んな会議を何度か町長も入れてもしておりますし、それから事務段階で私が中心に色んな話もしております。

今回、常任委員会の場に臨むに当たって、例えば今回の資料というのは、いつもは町長口頭でしゃべっているものを、是非活字できちんと伝えてもらいたいというお願いも町長にして、町長もそのことを酌んでくれて今回こういう形になりました。

それから、皆さんが懸念をしていた財政、今後どうなるんだということが一番、前回も指摘をされましたので、当然それにまつわる資料も提示をするということで準備をしてきました。

私の立場でお願いをしたいのは、町長のニュアンスで皆さんの取り方も色々あると思うんですが、やっぱり何点か町長にも私は聞きました。

前回、私の任期中にはやらないという表現のやり取りもありました。

このことは多分、議員さんの中にもそのことはどうするんだっていう解釈もあると思いますから、多分、きょうその中で町長なりにそのことも触れたんだと思います。

私がその中身がどうこうというのは、そこまで踏み込む何物もありませんので、ただ町長にはそのことも言いました。

それから前回動議をいただいて、うちの役場、私も事務やっている中で初めての経験でした。

動議をいただいてから、手法的には再議だとか色んな手法がありましたけれども、当時一番選択をしたのは、このまま議会と不協和音と言いますか、本来の審議ができない中で、対立的なもので進めたくはないと。

町長もだいぶ悩んだと思います。

町長としての、首長としての権利というのもありますし、手法を選択できるわけですから、ただ、それも町長の最終判断で議会とは協調してやっていきたいんだということで前回は再議という手法も取りませんでした。

私もここに皆さんが言ったものっていうのは、前回もいっぱいメモっています。

皆さんから色んな指摘をいただきました。

構想委員会の審議は一番ではないぞと、議会があっての色んな審議だぞということも言われました。

資料も丁寧な提出をしてくれ、それから決まったというような手法をとらないでくれと、できるだけ話し合いをしてくれということも私たちは胸に刻んだつもりでおります。

今回、私はこの常任委員会で、一常任委員会になったということで、いつもですと全員協議会なのか、予算上でないので合同委員会にならないのか、それはちょっと議会の判断によると思いますけども、この常任委員会の中で審議の場を作って下さるという話がありましたので、私は町長には町長の思いを議員の皆さんにしっかりと伝えて欲しいと。

議員の皆さんからは、多分色んなご意見があるだろうということも想定しておりま

す。

このことを受けて図書館について、どういう形をとれるかというのを是非議会と町長の間で、話をしてもらいたいということを言いました。

先程、色んな考えあると思います。ダメだという人もいるでしょうし、例えば建て方の問題、時期の問題、色んなことがあると思うんですけども、そういう意見を是非いただきたいというのが、私は事務のいまトップをやらせていただいていますので、そういう考えでおります。

ただ事務的に言うと、先程言ったように早く色んなことを決めないと確かに進んで行きません。

そこの判断の時に、私が言うと怒られますけども、やらない、やるっていう判断はやっぱり議会と町長の中で正式に決めることだというふうに思います。

ただ、そこに行くまでに是非反対だという皆さんについては、どこをどうしたら良いのか、なぜこうなのかっていう意見も聞きたいですし、それから建てるということは賛成なんだけど、こういうことをしっかりこういうふうにしていかないと建てられないぞというような、やり取りをしていただければというのが私の思いであります。

最終的に結果を下すのは議会の皆さんですし、それからそのことをどう訴えるかというのは町長だというふうに思います。

先程、徳田さんが言ったようなことは私たちの中でも出ています。

住民の皆さんが果たしていまできたばっかりのものをっていうことも、どうなんだろういうものもあります。

それから町長が元々ずっと思っていた複合的な施設の中での、子育て支援だったり、生きがい対策だったりという思いもあるというふうに思います。

是非、この話し合いの機会というのはある意味、時間はないんですが継続をいただいた中でやり取りをしていただきたいというのは一番であります。

決してこのままで色んな予算を出していって、採決どうなんだっていうことは少し、同じことを今金町としてはしたくないなというふうに思っていますので、町長もそういう思いはあると思います。

皆さんの意見、思いを聞きたいといっているわけですので、是非、今後そういう意見を聞く場を委員長にも設定をしていただいて、是非、やり取りをさせていただく機会があればというふうに思っておりますので、私がここで言う場面ではないと重々思っていますけども、是非、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　きょう、資料をいただいたばかりですし、これはやっぱり十分もっともっと中身を検討してみなければならないと思いますので、きょうはこの辺で一つこの問題については一旦打ち切っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　その前に副町長から事務方トップとしての考え方をお聞かせをいただきました。

まさにその通りだっていうふうに思います。

委員の皆さんも十分協議を重ねた中で結論、各々の中で結論を出していただけるもんだというふうに思います。

それから徳田委員からもうこの辺でという話もありますので、これからも機会があればこういう場を作って皆さんのご意見を聞いていくということはあると思います。

しかし、先程あったように７月にはこのことの予算を提案して進めていきたいという考えもあるようであります。

ですから、もしそれであればスピード感を持った提案なり、そういうものがあれば対応できるかなというふうに思いますけども、それでよろしいですか。

それではその他の図書館建設に関しては、これで質疑を終了いたします。

理事者側には大変ありがとうございました。

それでは町長より、その他で報告があります。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　昨日、冒頭の常任委員会の方で報告をしようと思ったんですが、失念をいたしました。

この間、様々な報道でもって消防車両等の過積載の情報があったわけでありますけども、これについて檜山の行政組合等々含めて、町村会でもってきちんとその調査をしようということで行った経過があります。

今金消防署所管におきましても、調査をさせていただきました。

調査については、重量ですから、計りがないので衛生センターにある計りを使わせていただいて進めてきた結果、全車両１２台ありますけども、計測車両１０台中９台、指令車と連絡車について計量は関係ありませんので、その内、消防車７台、救急車２台を行いました。

結果的には、そのほとんどが計量オーバーしているということでありますけども、物を落とすことによって整理されたということで、タンク車については一定程度の決められたタンクに水を入れればオーバーフローを起こしてなくなりますので、それではない。

最終判断でありますけども、北海道の危機対策課が陸運局に確認をとった結果、緊急車両にはこの事案については該当にならない旨の見解を示されたということから、本部の見解といたしましては、違反に該当する事項はないとう判断でもって、今後についてもきちんと対応させていただきたいと考えておりますので、ご承知賜りたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（山崎　仁君）　いまの件に関して、質疑はいいでしょ。

○町長（外崎秀人君）　いいですよ。質問があったら私の答えられる範囲で答えます。

○委員長（山崎　仁君）　いまの報告に対して、質疑ありますか。

よろしいですか。

それでは以上で産業グループの説明を終わります。

２日間にわたって理事者側には精力的な報告並びに説明をいただきありがとうご

ざいました。
以上で退席をお願いいたします。
出席ありがとうございました。

◎閉会中の継続調査

○委員長（山崎　仁君）　次に委員会の閉会中の継続調査申出書（案）についてを議題といたします。
内容について、局長より説明いたさせます。
局長、成田君。

○議会事務局長（成田光康君）　それでは座って説明させていただきます。
（議会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
なければ以上のとおり継続調査申出書を議長に提出をいたします。

◎令和元年所管事務調査

○委員長（山崎　仁君）　次に、令和元年所管事務調査についてを議題といたします。
内容については、局長より説明いたさせます。
局長、成田君。

○議会事務局長（成田光康君）　常任委員会所管事務調査の日程等につきましては、事前に委員長と協議させていただいております。
始めに現地調査につきましては、以前に取り決めをしたとおり２日間といたしまして、７月２３日、火曜日に総務グループ所管の現地調査、７月２６日、金曜日に産業グループ所管の現地調査をそれぞれ開催する予定としております。
また、所管事務調査のまとめにつきましては、７月３１日、水曜日に開催することとし、総務グループ所管は午前９時から正午まで、産業グループ所管は午後１時から４時頃までの予定としております。
なお、皆様に配付いたしました、各グループ別の過去に実施しました所管事務調査一覧表を基に現地等検討候補一覧を提出しておりますので、ご協議をお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
まず確認をいたします。日程についてでありますが、現地調査は２日間、７月２３日、火曜日が総務グループ所管、７月２６日が産業グループ所管となります。
このことについては日程的によろしいですか。
向井君。

○２番（向井孝一君）　２６日は東京の方に林活の関係で出張しておりますので、２６日については出席できません。

○委員長（山崎　仁君）　林活ですか。

○２番（向井孝一君）　そう。２６日が丁度、全国の総会が終わってこっちに戻ってくるということで。
○委員長（山崎　仁君）　早めに戻れるようであれば合流されるのもよろしいかと思いますので、よろしくお願いいたします。
○２番（向井孝一君）　函館に着くのが５時過ぎる。
○委員長（山崎　仁君）　早めに着いたら合流をお願いします。
　次にまとめであります。７月３１日、これ１日間で午前、総務グループ、午後が産業グループとなります。
　この日程でよろしいですか。
　大変忙しいとは思いますけども、理事者それから職員の都合もありますので、このような日程とさせていただきたいと思います。
　よろしいですね。
　それから所管事務調査項目でありますが、お手元に配布をしたリストがあります。
　これらで特に注目するべきところがあればこの場でお伺いをいたします。
　もし、そうでなければ事務局、正副委員長で行程等も考えながら進めたいと思いますけども、いかがですか。
　暫時休憩いたします。

休憩　１６：３５
開議　１６：３６

○委員長（山崎　仁君）　休憩を解き、開議いたします。
　もし、いまお手元に配布したわけですから、６月中に事務局の方に届けていただければ、可能であれば行程に組み入れるように考えたいと思います。
　徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　今回、委員会が１つになって、総務グループと産業グループになったんですけども、美利河まで行って１つの委員会なのに、こっちは総務だから、こっちは産業だからって２回同じ所に行くなんてことのないように、地区、地区でうまくできないもんだろうか。
○委員長（山崎　仁君）　随行する職員の都合もあるんですよ。
○９番（徳田栄邦君）　その辺のところも事前に打ち合わせして、例えば美利河だけを１日で済ませるというような、そういう配慮というものはできないもんかい。
○委員長（山崎　仁君）　今年に限ってはやってみますけども。
○９番（徳田栄邦君）　委員長と副委員長に任せますので、その辺のところも考えて見て下さい。
○委員長（山崎　仁君）　参考にさせていただいたいと思います。
　所管事務調査、現地調査、とりまとめについてはよろしいですか。
　ここで委員長から皆さんにお諮りをしたい案件があります。というのは、今金町か

ねてから課題の１つにあった地域交通、これはデマンドが川から南、北はできないと。

市街地は試験運用をしたと。こういう形の中で将来的に、今金町全域で同じような条件でデマンド交通が使える。

そういう地域交通の確立というのが大事なことだというふうに思うんですよ。

今金町議会としても、そのことに関して所管事務調査の一環で先進事例を調査したいというふうに、委員長は思うわけです。

この所管事務の範囲というのは、町外を超えて先進事例があれば道内、まだ調べてはいないですけども、可能であれば稚内から根室、帯広、旭川、どこになるか分かりませんけれども、そういうところの所管事務調査を行いたいというふうに思うんですけれども、それに関してご意見があればお聞きをしたいんですが、いかがですか。

（「よろしいです」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　いかがですか、当然広い北海道ですから１日でということにはならないと思うので、２泊になるのか、３泊になるのかちょっと視察先のこともあるので、調査先のことも勘案しながら話を進めていきたいと思うんですけども、よろしいですか。いかがですか。

よろしいという声があるので、その旨調査をしたいというふうに思います。

ちなみにもしするとすれば９月議会では予算要求をしながら、時期的に道内ということになると１０月の下旬、日程が多分限られると思います。

いまから教育委員会のバスでもお願いをしながら、計画を立てていきたいと思います。それでよろしいですか。

ではそのように所管事務調査、町外ということで検討していきたいと思います。

向井君。

○２番（向井孝一君）　行政視察は１年目になかったっけ。

○委員長（山崎　仁君）　行政視察はありません。

○２番（向井孝一君）　求めれば２年目か。

○委員長（山崎　仁君）　いやテーマがあれば、そのテーマに沿ったものであれば可能かもしれませんけれども。

○２番（向井孝一君）　いままで１年目にやってなかった。

○委員長（山崎　仁君）　いや慣例でやっているのはもうありません。

ですから行政視察はないと。政務活動費を活用しながら議員の資質向上を図ってもらう。

それからいま私が言ったのは所管事務調査ですから。

よろしいですか。ではそのように決したいと思います。

◎その他

○委員長（山崎　仁君）　最後にその他でありますけれども、その他、皆さんから何かありませんか。

なければ本日の総務産業常任委員会、産業グループ所管を終わりたいと思います。

よろしいですね。

◎閉会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　それではこれをもって、閉会といたします
ご協力ありがとうございました。

閉会　１６時５６分